

「スポーツ振興事業助成金」交付までの流れについて

1. 交付申請（申請者から市へ）

- 申請書提出期限：事業を実施する日の１４日前までに提出
- 申請書等：①様式第１号「スポーツ振興事業助成金交付申請書」
②収支予算書
③大会に参加することが確認できる書類
 - ・大会参加申込書の写し
 - ・県大会の要項、結果表
 - ・全国大会の要項、選手名簿、組合せ表
 - ・その他内容の分かる書類 等



2. 交付決定（市から申請者へ）



3. 事業実施



4. 実績報告（申請者から市へ）

- 報告書提出期限：事業の完了した翌日から起算して１４日以内に提出
- 報告書等：①様式第４号「スポーツ振興事業実績報告書」
②収支決算書
③大会に参加したことが確認できる書類
 - ・全国大会の要項、選手名簿、結果表
 - ・その他内容の分かる書類 等



5. 助成金額の確定（市から申請者へ）



6. 請求書提出（申請者から市へ）



7. 助成金の交付

※助成金の交付は、請求書を頂いてから１ヶ月程度となりますのでご了承ください。

【問合せ先】

角田市教育委員会生涯学習課スポーツ振興係（角田市市民センター内）

TEL0224-63-2221／FAX0224-63-5633